

体育授業時におけるマスクの着用について

令和3年
坂戸小学校

6月になり、気温30℃を越す真夏日が続いております。スポーツ庁、文部科学省通知を踏まえ、学校における熱中症予防として、以下のように児童へ指導してまいります。保護者や地域の皆様におかれましては、学校における熱中症予防の対応に関してご理解ご協力お願いいたします。

【関連通知文】

- ・「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」（令和2年5月21日） スポーツ庁
- ・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～「学校の新しい生活様式～Ver6」」（令和3年4月28日） 文部科学省
- ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小・中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項」（令和3年5月28日） 文部科学省

【本校での対策例】

- ・体育授業時にはマスクを外す。（校庭、体育館共に）
- ・マスクを外したら人と話さない。人と距離をとる。
- ・運動活動場面以外（集合、用具準備・片付け等）ではマスクを着用する。